

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	京都看護大学
設置者名	学校法人

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信	88			88	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都看護大学
設置者名	学校法人 京都市育英館

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	市役所職員	2019年11月19日 ～ 2022年11月18日	地域連携への提言 経営計画の策定
非常勤	市議会議員	2019年5月30日 ～ 2022年5月29日	地域連携への提言 経営計画の策定
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都看護大学
設置者名	学校法人 京都市英館

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各授業科目のシラバスでは、学生の主体的な学びを引き出し、育成する人材像やディプロマ・ポリシー、看護学教育モデル・コア・カリキュラムの内容が達成できるよう、下記を明示し本学HP上で公表している。	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 単位数(時間数) 2. 必修、選択の別 3. 教育課程ナンバー 4. 担当教員及びその実務歴(該当教員のみ) 5. 科目概要 6. 学修目標 7. 各回における学習内容と予習・復習内容 8. 使用テキスト及び参考図書 9. 成績評価の方法と基準 	
育成する人材像やディプロマ・ポリシー、学修目標が達成できるよう、シラバスの内容や使用テキスト等については毎年見直しを行い、よりよい授業内容となるように取り組んでいる。また、学年歴や前期・後期の授業カレンダーを学生に明示することで年間の授業計画を学生に告知し計画的な学修が出来るよう配慮している。	
授業計画書の公表方法	https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学習成果の評価及び単位授与又は履修認定については、学則及び履修規程、シラバスに明示した評価方法に基づき、厳格かつ適正に行い、教授会において認定している。成績評価は100点満点で採点し、60点以上を合格としている。また、病気その他やむを得ない理由により、定期試験等を受けることができない者には、事情により追試験を行い、「(追試験の点数) × 0.8」で評価している。定期試験等の結果が不合格となり、再試験を許可され受験した際には、「C」(60点)又は「F」(不合格)のいずれかとしている。なお、定期試験は各科目の授業回数の3分の1を超えて欠席した場合には、その科目の定期試験受験資格を失い再履修する必要がある。

また、大学が教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協定に基づき学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させ、学生が授業科目を履修し修得した単位を、教授会の議により、60単位を超えない範囲で本学において修得した単位として認めている。加えて、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修し修得した単位についても、教育上有益と認めるときは、教授会の議により、60単位を超えない範囲で本学において修得した単位として認めている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は学則に則り、シラバスに明示した評価方法に基づき100点満点で採点・認定しており、成績評価の基準は次のとおりである。なお、既修得科目の認定評価は「認定」と表記している。

評点	評価	判定
90点以上～100点	S	合格
80点以上 90点未満	A	
70点以上 90点未満	B	
60点以上 80点未満	C	
60点未満	F	不合格

また、成績評価による学業成績を総合的に判断する指標として、GPA (Grade Point Average) を用いる。GPAは、成績評価のうち、Sに4.0、Aに3.0、Bに2.0、Cに1.0、Fに0をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、履修した授業科目の総単位数で除して算出する。ただし、「認定」として表記された科目は除く。なお、GPAの運用は2019年度生より。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学ではディプロマ・ポリシー及び卒業に関する方針を下記の通り定め、公表するとともに、学則や履修規程に則り単位及び卒業を認定している。

<ディプロマ・ポリシー>

本学の教育は、建学の精神「明德・格物致知の実践」に則り、看護専門職として以下の能力の持てる人材を育成する。

●育成する人材象

1. 智をいつくしむ力

- 1)エビデンスに基づいた科学的知識と論理的思考力のある人材
- 2)探究心を持ち看護専門職者として自律的に生涯学び続けられる人材

2. 人をいつくしむ力

- 1)豊かな教養を基盤とした全人的人間理解の上に、高いコミュニケーション力・ケアリングマインドを持ち、自己と他者をいつくしめる人材

3. 命をいつくしむ人材

- 1)看護専門職としての自覚と高い倫理観、適切な看護実践力を持って人の命と尊厳を尊重し、人権を擁護できる人材

<卒業に関する方針>

本学学則が定める卒業要件に必要な年数以上在学し且つ単位を修得した学生を、次に挙げる能力を備えたものとし、学位：学士（看護学）を授与する。

● 育成する人材像学生が卒業までに身につける能力

1. 智をいつくしむ力

- 1)科学的論理的思考力：エビデンスに基づいた科学的知識と論理的思考力、的確な判断力と深い洞察力を持つ。
- 2)探求力と生涯学習能力：知的好奇心と真理の探究力を伸長し、看護専門職者として自律的、主体的に、国内・国際社会に向けて発信しつつ、生涯真摯に学び続ける力を持つ。

2. 人をいつくしむ力

- 1) 全人的人間理解：幅広い教養と豊かな感性をもって、全人的人間理解を深める力を持つ。
- 2) ケアリングとコミュニケーション：自己と他者をありのままの存在として受け入れ、唯一無二の存在として尊重し、敬意とケアリング（他者への思いやり・気遣い）をもっていつくしみ、深く相互的なコミュニケーションを結ぶ力を持つ。

3. 命をいつくしむ力

- 1) 職業倫理と人権擁護：看護専門職としての自覚と高い倫理観を以って、人間の命と尊厳を尊重し、人権を擁護する力を持つ。
- 2) 適切な看護実践：専門的かつ創造的で質の高い、適切な看護実践能力を持つ。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	京都看護大学
設置者名	学校法人 京都市英館

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php
収支計算書又は損益計算書	https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php
財産目録	https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php
事業報告書	https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php
監事による監査報告(書)	https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php)
(概要) 看護職者として、身体・心理・社会的立場などあらゆる角度から人間理解を深め、豊かなコミュニケーション力をもって他者をいつくしむことのできる心を養い、幅広い教養と高い倫理観に基づくヒューマンケアリング、科学的知識ならびに合理的判断によって人々の健康・生活・環境を適切に支援できる人材を育成します。また創造力と探求力を備え、自律的に生涯学び続けることができる人物への自覚を育み、これからの少子高齢社会の保健・医療・福祉に貢献し、また国際的視野に立って時代を切り開く人物を育成します。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php)
(概要) <ディプロマ・ポリシー> 本学の教育は、建学の精神「明德・格物致知の実践」に則り、看護専門職として以下の能力の持てる人材を育成する。 ● 育成する人材象 1. 智をいつくしむ力 1) エビデンスに基づいた科学的知識と論理的思考力のある人材 2) 探究心を持ち看護専門職者として自律的に生涯学び続けられる人材 2. 人をいつくしむ力 1) 豊かな教養を基盤とした全人的人間理解の上に、高いコミュニケーション力・ケアリングマインドを持ち、自己と他者をいつくしめる人材 3. 命をいつくしむ人材 1) 看護専門職としての自覚と高い倫理観、適切な看護実践力を持って人の命と尊厳を尊重し、人権を擁護できる人材 <卒業に関する方針> 本学学則が定める卒業要件に必要な年数以上在学し且つ単位を修得した学生を、次に挙げる能力を備えたものとし、学位：学士（看護学）を授与する。 ● 育成する人材像学生が卒業までに身につける能力 1. 智をいつくしむ力 1) 科学的論理的思考力：エビデンスに基づいた科学的知識と論理的思考力、的確な判断力と深い洞察力を持つ。 2) 探求力と生涯学習能力：知的好奇心と真理の探究力を伸長し、看護専門職者として自律的、主体的に、国内・国際社会に向けて発信しつつ、生涯真摯に学び続ける力を持つ。 2. 人をいつくしむ力 1) 全人的人間理解：幅広い教養と豊かな感性をもって、全人的人間理解を深める

力を持つ。

- 2) ケアリングとコミュニケーション：自己と他者をありのままの存在として受け入れ、唯一無二の存在として尊重し、敬意と ケアリング（他者への思いやり・気遣い）をもっていつくしみ、深く相互的なコミュニケーションを結ぶ力を持つ。

3. 命をいつくしむ力

- 1) 職業倫理と人権擁護：看護専門職としての自覚と高い倫理観を以って、人間の命と尊厳を尊重し、人権を擁護する力を持つ。
- 2) 適切な看護実践：専門的かつ創造的で質の高い、適切な看護実践能力を持つ。

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：<https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php>）

（概要）

<カリキュラム・ポリシー>

本学のカリキュラムは、以下に示す4つの科目区分設定における各科目のねらいの達成によって、本学の教育目標の達成と学生自らが選択する看護実践や教育、研究の場など、あらゆる職業選択の場で応用可能な能力の育成を保証する。

科目区分

1. 基礎科目
2. 専門基礎科目
3. 専門科目
4. 研究科目

1. 基礎科目

智・人に対する‘いつくしみ’を養い、人間・生活・環境（社会）について理解できる。

- 1) 主体的に学ぶ力、自立的に発達していく力の育成、豊かなコミュニケーション能力や問題解決能力の基礎を培い、人間と社会生活について理解を深めることができる。
- 2) 科学的にも接近する発想と方法を学ぶことを通じ、幅広い教養と豊かな人間性、これからの時代を担う看護専門職の基盤を構築する。

2. 専門基礎科目

人の命と人に対する‘いつくしみ’を養うために、健康の成り立ち、健康障害と治療および臨床における人のありようと保健医療の仕組みについて理解できる。つまり、看護の対象を身体・心理・社会・スピリチュアルな統合体としての全人的存在としてとらえることができ、専門科目の理解と実習につなげる構成とした。

- 1) 看護学と深く関係する医学系、保健学系、福祉学系の教科目をもれなく設定した。
- 2) 今後の超高齢・少子社会に求められる医療、発展し続ける科学といった視点からもふさわしい教科目を設定し構成した。
- 3) 看護の対象である「人」を身体・心理・社会・スピリチュアルな統合体としての存在として科学的に理解することができるよう①健康の成り立ち、②健康障害と治療、③臨床人間学、④保健医療と社会保障、の4区分とした。

3. 専門科目

基盤看護領域、地域生活支援看護領域、健康回復生活支援看護領域および臨地実習で構成した。

- 1) 基盤看護領域では、看護固有の価値と基礎的な知識と技術の修得、および生涯にわたって自己研鑽しキャリア開発につなげる科目を配置した。
- 2) 地域生活支援看護領域では、今後いっそう深刻になる高齢多死社会において、誰もが住み慣れた地域で暮らすことを支える視点を養うことが重要である。そのために、健康障害の予防から、急性期、慢性期、在宅療養に至るシームレスな看護の提供について学ぶことを可能にした。

3) 健康回復生活支援看護領域では、いかなる発達段階、健康障害、健康レベルであっても看護の専門性である‘生活’に視点をおき、健康回復を促す高度なケアが求められる。医療を取り巻く社会の変化や医療提供体制の改革により、病院での在院日数は短く、急性期、回復期、慢性期、終末期の各期の専門性の高いケアと継続看護、多様な職種との連携できる力を養うことを可能にした。

4) 臨地実習は生活行動援助論実習Ⅰ、Ⅱ（基礎実習）から総合実習（統合実習）まで、臨地において経験したことを振り返り、大学で意味づけ・知識と統合し、課題を明確にして次の実習において段階的に学習していくことを可能にする実習配置とした。

4. 研究科目

研究科目は、看護学士力として最も重要な「主体的な学び」、「課題探究力」、「創造的思考力」を培うものとして、臨床における課題の抽出から、課題設定、研究力の基礎の育成を可能にする科目配置とした。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：<https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php>）

（概要）

<アドミッション・ポリシー>

本学の看護学部看護学科は、教育の理念に掲げた三つのいつくしみ、すなわち「智をいつくしむ」、「人をいつくしむ」、「命をいつくしむ」を具現化した人材を養成すべく、「幅広い教養と高い倫理観にもとづくヒューマンケアリングと、科学的知識ならびに合理的判断によって人びとの健康・生活・環境を適切に支援するとともに、これらの活動を通して看護固有の価値と専門性を発揮しつつ、これからの少子高齢社会の保健・医療・福祉に貢献し、また国際的視野に立って時代を切り拓く、実践的かつ創造的な看護専門職者を育成する。」ことを教育目的としている。したがって、教育目標・教育目的を達成し、資質の高い看護師を育成するために、以下をアドミッション・ポリシーとし、それに沿った学生を求める。

1. 看護職への明確な目的意識を持っている者
2. 共に生きる人間として人々と良い関係を築くのに積極的な者
3. 人の心身の健康や安寧に関心を持っている者
4. 主体的に勉学に取り組む心身の健康と強い意志を持った者

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
看護学部	—	10人	5人	5人	7人	3人	30人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
—			17人				17人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）			公表方法： https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php				
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	95人	96人	100%	400人	418人	100%	10人	2人
合計	95人	96人	100%	400人	418人	100%	10人	2人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	110人 (100%)	2人 (2%)	107人 (97%)	1人 (1%)
合計	110人 (100%)	2人 (2%)	107人 (97%)	1人 (1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>各授業科目のシラバスでは、学生の主体的な学びを引き出し、育成する人材像やディプロマ・ポリシー、看護学教育モデル・コア・カリキュラムの内容が達成できるよう、下記を明示し本学HP上で公表している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 単位数(時間数) 2. 必修、選択の別 3. 教育課程ナンバー 4. 担当教員及びその実務歴（該当教員のみ） 5. 科目概要 6. 学修目標 7. 各回における学習内容と予習・復習内容 8. 使用テキスト及び参考図書 9. 成績評価の方法と基準 <p>育成する人材像やディプロマ・ポリシー、学修目標が達成できるよう、シラバスの内容や使用テキスト等については毎年見直しを行い、よりよい授業内容となるように取り組んでいる。また、学年歴や前期・後期の授業カレンダーを学生に明示することで年間の授業計画を学生に告知し計画的な学修が出来るよう配慮している。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>本学ではディプロマ・ポリシー及び卒業に関する方針を下記の通り定め、公表するとともに、学則や履修規程に則り単位及び卒業を認定している。</p> <p><ディプロマ・ポリシー></p> <p>本学の教育は、建学の精神「明德・格物致知の実践」に則り、看護専門職として以下の能力の持てる人材を育成する。</p> <p>●育成する人材象</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 智をいつくしむ力 <ol style="list-style-type: none"> 1) エビデンスに基づいた科学的知識と論理的思考力のある人材 2) 探究心を持ち看護専門職者として自律的に生涯学び続けられる人材

2. 人をいつくしむ力

- 1) 豊かな教養を基盤とした全人的人間理解の上に、高いコミュニケーション力・ケアリングマインドを持ち、自己と他者をいつくしめる人材

3. 命をいつくしむ人材

- 1) 看護専門職としての自覚と高い倫理観、適切な看護実践力を持って人の命と尊厳を尊重し、人権を擁護できる人材

<卒業に関する方針>

本学学則が定める卒業要件に必要な年数以上在学し且つ単位を修得した学生を、次に挙げる能力を備えたものとし、学位：学士（看護学）を授与する。

● 育成する人材像学生が卒業までに身につける能力

1. 智をいつくしむ力

- 1) 科学的論理的思考力：エビデンスに基づいた科学的知識と論理的思考力、的確な判断力と深い洞察力を持つ。
- 2) 探求力と生涯学習能力：知的好奇心と真理の探究力を伸長し、看護専門職者として自律的、主体的に、国内・国際社会に向けて発信しつつ、生涯真摯に学び続ける力を持つ。

2. 人をいつくしむ力

- 1) 全人的人間理解：幅広い教養と豊かな感性をもって、全人的人間理解を深める力を持つ。
- 2) ケアリングとコミュニケーション：自己と他者をありのままの存在として受け入れ、唯一無二の存在として尊重し、敬意とケアリング（他者への思いやり・気遣い）をもっていつくしみ、深く相互的なコミュニケーションを結ぶ力を持つ。

3. 命をいつくしむ力

- 1) 職業倫理と人権擁護：看護専門職としての自覚と高い倫理観を以って、人間の命と尊厳を尊重し、人権を擁護する力を持つ。
- 2) 適切な看護実践：専門的かつ創造的で質の高い、適切な看護実践能力を持つ。

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	127 単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	1,150,000 円	200,000 円	550,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>1) 学修支援</p> <p>本学では、複数教員による各学年担当制を柱として修学支援をしている。また、各教員がオフィスアワーを設定し、履修上の相談等、日常的に学生を支援し、学生一人ひとりに対するきめ細かい個別指導を継続して実施している。</p> <p>2) 経済支援</p> <p>①京都看護大学特別奨学金</p> <p> i 特別奨学金Ⅰ (「京都市看護師修学資金融資制度」の利用希望者に貸与)</p> <p> ii 特別奨学金Ⅱ (成績優秀者に給付)</p> <p>②京都市看護師修学資金融資制度</p> <p>③京都府看護師等修学資金</p> <p>④日本学生支援機構奨学金</p> <p>⑤病院貸与奨学金</p> <p>⑥その他：日本政策金融公庫「国の教育ローン」</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>本学では、学生支援の就職担当が学年担当教員やゼミ担当教員と連携し、「就活支援プログラム」「個別の就職支援」「求人・就職情報の提供」を基本に、学生一人ひとりの就職活動をそれぞれの適性に応じてサポートしている。また、本学内に設置する「看護の智協働開発センター」と実習先を中心とする病院等との連携による説明会をきめ細かく実施。加えて、病院以外の各種企業や団体、機関等も含めた多くの選択肢の中から適性の高い進路を選択できる体制を整えるなど、手厚い就職支援を行っている。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>本学では、学生支援課を中心として学生生活の様々な場面で支援をおこない、よりよい学生の環境づくりに努めており、毎年4月に全学生を対象とした定期健康診断を実施すると共に、下記の通り学生相談を実施している。</p> <p><一般相談></p> <p>健康や学生生活に関する相談等、様々な内容の相談に応じている。相談受付は、月曜日から金曜日の9時から18時まで。(土・日・祝日・その他大学休業日を除く)。</p> <p><カウンセリング></p> <p>毎月2回、専門のカウンセラーによる相談を申し込み不要で実施している。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.kyotokango.ac.jp/about/disclosure.php

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	京都看護大学
設置者名	学校法人 京都市英館

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		58人	52人	58人
内 訳	第Ⅰ区分	26人	25人	
	第Ⅱ区分	21人	20人	
	第Ⅲ区分	11人	－人	
家計急変による支援対象者（年間）				－人
合計（年間）				59人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	15人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。